

# 横浜支部活動結果報告

## (第2期)

### 1. はじめに

当期、平成22年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、地域の学生数の減少などの複合的な要因により、基本的に厳しい状況で推移しています。こうした情勢を受け、支部員数の減少や役員数の不足を主たる理由として、活動休止の已む無きに至る支部も複数現れています。

このような環境の下、当支部は、平成21年6月1日発足の最も新しい学生会支部として、安定的な支部活動の維持・拡大に努めつつ、継続的な改善を通じたガバナンスの確立に取り組んで参りました。

### 2. 学習会について

支部活動の根幹を成す学習会については、当期は24回(累計約70時間)の開講を実現できる見込みです。この開講回数は、第2期活動方針におけるコミットメントである22回を充足しています。開講実績について詳しくは、別紙「横浜支部 第2期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会には、先の第40回学習会(平成23年1月23日開講・労働法)までの計22回の開講分において、37名の支部員、75名もの聴講生にご参加戴きました。各回の参加者数の合計は、支部員等194、聴講生214、計408となります。これらはいずれも第1期実績値を大きく上回っており、各回の平均参加人数も第1期実績値を上回っています。名実共に「中堅支部」と言い得るほどの参加者数を確保することができましたことは、約580万の人口を擁する横浜・川崎・横須賀三浦地域という地勢的背景もさることながら、中央大学法学部通信教育課程の事情を知悉された先生方による献身的なご指導、そして何より支部員・聴講生各位の強い向学意識の賜物と認識しております。

レポート課題対策や試験対策に特化した即物的なサービスを提供する学生会支部ないし団体(卒業生による団体を含みます)が多い中、豊富な開講時間を活用して比較的幅広いテーマを取り扱う当支部の学習会は、ともすれば迂遠とも言えるでしょう。しかしながら、当支部の学習会では、純粋な向学心に溢れる1年次入学の1年生支部員が未履修の3年次配当科目の学習会に出席する例や、生涯学習を志す卒業生聴講生が遠方から参加する例が、ごく普通に見られます。一部の学生会支部ないし団体のように即物的かつ予備校的な存在であるよりも、未だ初心を忘れていない1年生から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで、強い向学意識をお持ちの方々が幅広くリーガルマインドを涵養できる対面授業の場、存在でありたい。支部員・聴講生各位に不毛な「作業」を強いるその場限りの「目印教習」ではなく、これから有意義な「学業」を進めようという方々の「道標」となるような学習会としたい。そのような思いから、役員会一同、当期も学習会を企画・運営して参りました。

### 3. 学習会以外の企画について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会(懇談会・親睦会)については、第1期と同様、当期も積極的に企画・開催することができました。具体的には、新入会員歓迎会兼設立1周年記念懇談会(平成22年6月19日)、キンビール生麦工場見学ツアー(平成22年7月18日)、暑気払い(平成22年8月22日)、忘年会(平成22年12月26日)、新年会(平成23年1月29日)などが挙げられます。

また、懇親会以外では、相談会として、横浜支部主催学習ガイダンス（平成22年6月27日）を新規に企画・開催しました。学習の進め方や単位の取り方、レポートの書き方について、学生会支部として本音でアドバイスする、という趣旨の挑戦的な企画でしたが、想定よりも多くの方にご参加戴き、活発な質疑応答もあり、ひとまずは有意義な形で終えられたものと認識しております。

#### 4. 財務状況について

当期は、前期繰越金から5万円を取り崩す積極的な予算を編成しておりましたが、結果的に約6万円の黒字となる見込みです。結論から申しますと、余裕のある財務状況となっております。

支部員年会費については、聴講生が「支部員成り」する際に支払い済みの聴講費を年会費に充当する制度が当期から施行された結果、予算額を若干下回りました。しかしながら、聴講生聴講費収入が予算額を大幅に上回ったこともあり、収入全体では予算額を約4万円上回る見込みとなっております。

一方、支出においては、印刷費や事務用品費の節減に努めたこと、学習会開講回数が24回に止まり予備費からの支出額が抑制されたことなどに伴い、全体では予算額を約7万円下回る見込みです。

結果的に次期繰越金は約20万円となる見込みです。安定的な支部活動の維持という観点においては申し分のない金額ですが、会計規模に鑑みてやや多過ぎる感は否めません。当支部は営利団体ではないこと、現時点では法人化の予定もないことなどを勘案すれば、還元を図るべき金額と言えます。

ともあれ、透明性を確保しつつ支部組織としての存続性を担保するに足る必要十分な金額を確保することができたことは事実であり、この点、新年度のさらなる飛躍につながるものと考えております。

#### 5. 支部運営について

無の状態からすべてを構築しなければならなかった昨期（第1期）に比べ、当期の支部運営は比較的順調に推移しました。これは、第1期の実績を踏まえた運営プロセスの標準化・情報共有化と、それを前提とする役員間の適切な負荷分散（運営プロセスの分担）が功を奏したものと認識しております。

運営プロセスの標準化という点では、第1期の成果物を標準として活用した他、白門担当用の「補助教材『白門』支部欄作成手順書」の新規作成及び展開、学習会担当（補佐役員を含みます）用の「学習会運営手順書」の整備などを通じた運営プロセスの改善を継続的に行いました。加えて、情報共有化の前提として、個人情報保護の観点を含めた当支部独自の情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針・情報セキュリティ対策基準）を内規として整備すると共に、役員会メンバーリストの配信機能を強化し、リアルタイムの情報連携を通じた支部運営上の意思決定の迅速化を図りました。

運営プロセスの分担という点では、運営事務を統轄する事務局を新設することにより執行機能を分離した他、前述の標準化の成果物を活用した白門担当の新規任用、副支部長級以上の役員が不在の場合の学習会担当補佐のみによる学習会運営体制の確立、ハラスメント相談担当の設置などを実現しました。

昨年の第1期終了時点において継続的な課題とされた役員の過負荷は改善されつつありますが、未だに一部の運営プロセスは属人化しています。支部組織としての存続性を確立する上で、運営プロセスの標準化や「見える化」は不可避であり、来期（第3期）以降の継続的な課題と認識しております。

以上

## 横浜支部 第2期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成23年1月1日現在)
4/3	第18回学習会 刑法1(総論)	8名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
4/25	第19回学習会 民法2(物権)	24名	かながわ県民センター	草野類先生 山梨学院大学法科大学院准教授
5/8	第20回学習会 民法1(総則)	19名	かながわ県民センター	徳永江利子先生 中央大学インストラクター
5/22	第21回学習会 民事訴訟法	17名	かながわ県民センター	清水宏先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
5/29	第22回学習会 刑法1(総論)	19名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
6/13	第23回学習会 刑法2(各論)	12名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
6/27	第24回学習会 民法3(債権総論)	24名	かながわ県民センター	草野類先生 山梨学院大学法科大学院准教授
7/4	第25回学習会 憲法	22名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
7/10	第26回学習会 刑事訴訟法	17名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
7/18	第27回学習会 商法(総論・総則)	27名	かながわ県民センター	高間佐知子先生 新潟経営大学専任講師
8/29	第28回学習会 民法5(親族・相続)	16名	かながわ県民センター	徳永江利子先生 中央大学インストラクター
9/11	第29回学習会 刑事訴訟法	14名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
9/12	第30回学習会 憲法	17名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
9/20	第31回学習会 民法1(総則)	22名	かながわ県民センター	徳永江利子先生 中央大学インストラクター
10/3	第32回学習会 法学	15名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
10/23	第33回学習会 刑法1(総論)	11名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
10/30	第34回学習会 民法2(物権)	9名	かながわ労働プラザ	宮坂友造先生 中央大学インストラクター

11/14	第35回学習会 刑法2(各論)	16名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
11/28	第36回学習会 民法1(総則)	30名	かながわ県民センター	草野類先生 山梨学院大学法科大学院准教授
12/26	第38回学習会 商法(会社法)	25名	かながわ県民センター	高間佐知子先生 新潟経営大学専任講師
1/16	第39回学習会 民事訴訟法	20名	かながわ県民センター	清水宏先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
1/23	第40回学習会 労働法	24名	かながわ県民センター	河合墨先生 宝塚大学講師
2/19	第41回学習会 民法5(親族・相続)	未済	かながわ県民センター	徳永江利子先生 中央大学インストラクター
3/6	第42回学習会 民法4(債権各論)	未済	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター

この報告は、平成 23 年 3 月 6 日開催の定例総会において承認されました。